

◎新潟県告示第646号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第35条で準用する第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの運営法人の住所を次のとおり変更する旨の届け出があった。

平成25年4月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名称	社会福祉法人十日町福祉会 障害者就業・生活支援センター「あおぞら」	
住所	変更前	新潟県十日町市新座甲 609 番地 2
	変更後	新潟県十日町市水口沢 99 番地
変更年月日	平成 24 年 7 月 1 日	